

日興電機工業株式会社の更生計画終結について

平成17年8月25日

各位

本日、会社更生手続のもとで経営再建を進めてきた弊社投資先企業、日興電機工業株式会社(神奈川県秦野市菩提90番地、更生管財人 新井 賢太郎、以下「日興電機」)は、東京地方裁判所より更生手続の終結決定をいただきました。本年8月10日、日興電機は、株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行、日本政策投資銀行及び商工組合中央金庫からなる銀行団からシンジケート・ローンにより資金調達を行い、更生債権を繰上一括弁済いたしました。これにより、平成13年9月に認可された、当初10年計画の更生計画を約5年半前倒して終了することとなりました。

弊社は、今後も日興電機の一層の企業価値向上に向けて各種支援を実行してまいります。

以上